

関西電力株式会社高浜発電所第3号機の
原子炉等規制法に基づく設計及び工事の計画の認可申請の概要

1. 申請者及び申請年月日等

申請者：関西電力株式会社 執行役社長 森 望

申請年月日等：

2022年 7月 7日（関原発第240号）

補正年月日等：

2022年12月21日（関原発第486号）

2. 発電用原子炉を設置する工場又は事業所の名称及び所在地

名称：高浜発電所

所在地：福井県大飯郡高浜町田ノ浦

3. 発電用原子炉施設の出 force 及び周波数

出力： 3, 392, 000 kW

第1号機： 826, 000 kW

第2号機： 826, 000 kW

第3号機： 870, 000 kW（今回申請分）

第4号機： 870, 000 kW

周波数： 60 Hz

4. 申請範囲

原子炉格納施設

1 原子炉格納容器

(4) 原子炉格納容器配管貫通部及び電気配線貫通部

・ 電気配線貫通部

4 原子炉格納施設の基本設計方針、適用基準及び適用規格

5 原子炉格納施設に係る工事の方法

5. 工事の種類・内容

種類：発電用原子炉の基数の増加の工事以外の変更の工事

内容：原子炉格納施設の改造

6. 申請理由

自主的な安全性向上を目的として、原子炉格納容器の電気配線貫通部のうち、格納容器内高レンジエリアモニタ等に係る一部の電気配線貫通部について、キャニスター型からモジュラー型に改造を行う。

また、原子炉格納施設の適用基準及び適用規格のうち、原子炉格納容器の漏えい率試験規程（JEAC 4203-2008）を、原子炉格納容器の漏えい率試験規程（JEAC 4203-2017）に変更する。